

日時：平成30年8月2日（木）13：30～
場所：飯塚市役所 本庁 2階 多目的ホール

平成30年度 第1回 飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会

次 第

- 1 委嘱状交付式
- 2 委員及び職員紹介
- 3 議 事
 - (1) 会長・副会長の選出等について
 - (2) 平成30年度の税率改正等について
 - (3) 平成29年度国民健康保険特別会計決算見込みについて
 - (4) 平成30年度国民健康保険特別会計当初予算について
 - (5) 今年度のスケジュールについて
 - (6) 平成29年度特定健康診査等の実績見込み等について
 - (7) その他

平成 30 年度 第 1 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

資 料

- (1)平成 30 年度国保税率改正について(資料1)
- (2)平成 29 年度国保決算見込(資料2)
- (3)平成 30 年度以降の国保財政について(資料3-1)
- (4)平成 30 年度国保当初予算(資料3-2)
- (5)平成 30 年度スケジュール(案)について(資料4)
- (6)平成 29 年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料5)

日時:平成 30 年 8 月 2 日(木)13:30~

場所:飯塚市役所 本庁 2 階 多目的ホール

【飯塚市国民健康保険運営協議会答申 抜粋】

国民健康保険税の算定（賦課）方式については、現行の「4 方式（所得割・資産割・均等割・平等割）」から「3 方式（所得割・均等割・平等割）」に改めるとともに、県が算定する標準保険料率（3方式）を参考に、国民健康保険事業費納付金の納付や国民健康保険事業の運営に支障のない税率とすること。
 また、国民健康保険税率は、特別な事情がない限り、2 年間は据え置くことを基本とすること。
 なお、算定（賦課）方式の変更にあたっては、被保険者の負担増を招くことのないよう十分配慮すること。

1. 税率等

区分	賦課方式	賦課区分	応能割(%)		応益割(円)	
			所得割	資産割	均等割	平等割
改定前 (A)	4方式	医療分	8.80	6.00	23,200	28,500
		支援金分	3.10	4.00	7,800	9,800
		介護分	3.40		16,200	
改定後 (B)	3方式	医療分	6.80		21,000	23,000
		支援金分	2.80		8,100	8,800
		介護分	2.60		9,100	6,700
増 減	(B)-(A)	医療分	▲ 2.00	▲ 6.00	▲ 2,200	▲ 5,500
		支援金分	▲ 0.30	▲ 4.00	300	▲ 1,000
		介護分	▲ 0.80	0.00	▲ 7,100	6,700

※表中、「医療分」は「医療給付費分」、「支援金分」は「後期高齢者支援金分」、「介護分」は「介護納付金分」の略。

2. 税率改定による影響額(年税額)＜基準日：H29.9.30＞

総世帯数 19,343世帯のうち、
 増減なし 153世帯
 減額 19,190世帯(影響額 401,079,300円)
 増額 0世帯

【減額の内訳】

(単位:世帯、円)

影響額(減額)の内訳				主な減額理由
区分(減額の範囲)	世帯数	計	平均	
100～10,000	10,017	41,720,600	4,165	均等割・平等割額の減額(7割・5割軽減世帯)
10,100～100,000	8,708	300,865,200	34,550	均等割・平等割額の減額(2割軽減世帯・所得割減額世帯)
100,100～263,000	465	58,493,500	125,792	賦課方式変更(資産割廃止)による減額
計	19,190	401,079,300		

3. モデルケースによる影響額

●ケース1(2人世帯、介護分対象者0人 年金収入300万円)

世帯構成		所得	改定前		改定後	
世帯主(71歳)		147万円	所得割	129,360円	均等割	99,960円
妻(68歳)		なし	均等割	46,400円	平等割	42,000円
			平等割	28,500円	計	23,000円
			計	204,200円		164,900円
国保被保険者	2人		後期高齢者	所得割	45,570円	41,160円
介護被保険者	0人		均等割	15,600円	16,200円	
世帯課税標準	147万円		平等割	9,800円	8,800円	
			計	70,900円	66,100円	
【軽減判定】	0割		介護分	所得割	0円	0円
			均等割	0円	0円	
			平等割	0円	0円	
			計	0円	0円	
			保険税額	275,100円	231,000円	△ 44,100円

●ケース2(2人世帯、介護分対象者1人 年金収入200万円 5割軽減)

世帯構成		所得	改定前		改定後	
世帯主(71歳)		47万円	所得割	41,360円	均等割	31,960円
妻(64歳)		なし	均等割	23,200円	平等割	21,000円
			平等割	14,250円	計	11,500円
			計	78,800円		64,400円
国保被保険者	2人		後期高齢者	所得割	14,570円	13,160円
介護被保険者	1人		均等割	7,800円	8,100円	
世帯課税標準	47万円		平等割	4,900円	4,400円	
			計	27,200円	25,600円	
【軽減判定】	5割		介護分	所得割	0円	0円
			均等割	8,100円	4,550円	
			平等割	0円	3,350円	
			計	8,100円	7,900円	
			保険税額	114,100円	97,900円	△ 16,200円

※資産割が賦課されていない世帯で影響額を試算。
 ※便宜上、所得は課税標準額及び軽減判定所得とみなして税額を計算。

単位：千円

平成29年度国保決算見込

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	2,321,448
	滞繰	134,975
○退職被保険者	現年	36,905
	滞繰	3,364

【国庫支出金】

○国庫負担金		
・療給負担金	2,580,899	
・高額共同事業交付金	111,760	
・特定健診負担金	26,844	
○国庫補助金		
・普通調整交付金	1,081,029	
・特別調整交付金	266,486	
・その他	4,536	

【一般会計繰入金】

○保健基盤安定事業	930,686
○助産費等	39,100
○財政安定化支援	270,268
○療給等国庫負担減額	96,288
○職員給与費等	244,328

歳入 17,115,328

国民健康保険税	2,496,693
国庫支出金	4,071,554
県支出金	855,328
療給交付金	248,295
前期高齢者交付金	3,537,746
共同事業交付金	3,763,278
繰入金	1,583,680
その他	558,754

歳出 16,499,738

保険給付費	9,656,568
後期高齢者支援金	1,619,732
介護納付金	628,411
保健事業費	106,461
共同事業拠出金	3,771,315
総務費	250,009
その他	467,242

【保険給付費】

○療養諸費	一般	8,122,362
	退職	139,296
○高額療養費	一般	1,283,040
	退職	30,953
○その他の給付		
・出産育児一時金		58,679
・葬祭費		5,800
○審査支払手数料		16,440

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	95,022
○はり・きゅう施術料	2,893
○ヘルスアップ事業費	8,548

【総務費】

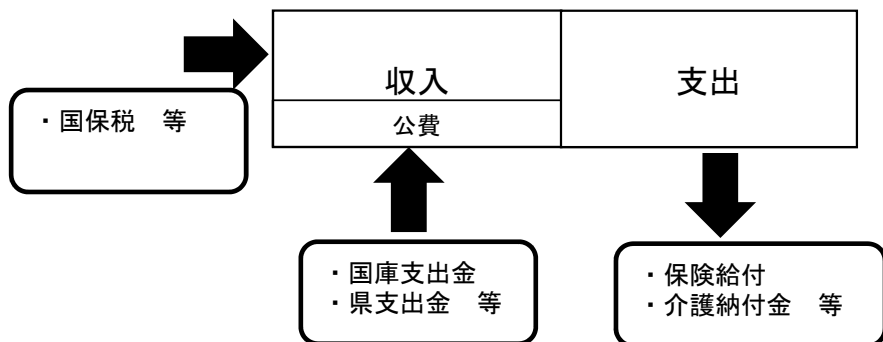
○総務管理費	240,277
○徴税費	9,416
○運営協議会費	317

- 「療養諸費」とは、保険者負担分を国保連を通じて医療機関へ支出する経費である「療養給付費」と被保険者が医療費を全額支払った場合に、保険者負担分を被保険者へ支出する経費である「療養費」の合計
- 「高額療養費」とは、月内における医療費の自己負担金が限度額を超えた場合に、その超えた額を支出する経費
- 「高額介護合算療養費」とは、前年8月から現年7月までにおける医療・介護の自己負担金が限度額を超えた場合に、その超えた額を支出する経費
- 「出産育児一時金」とは、被保険者の出産（死産含む）に際し、40万4千円（産科医療補償制度の加入医療機関の場合42万円）を支出する経費
- 「葬祭費」とは、被保険者の逝去に際し、葬儀を行った方に4万円（平成30年度以降3万円）の給付金を交付する経費

平成30年度以降の国保財政について

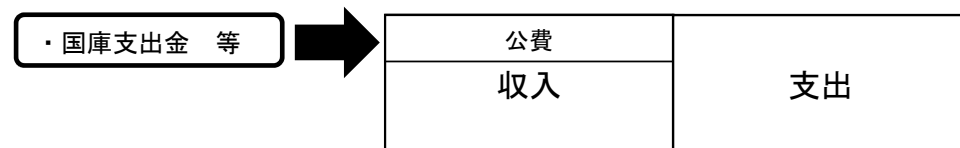
平成29年度以前

飯塚市国保会計

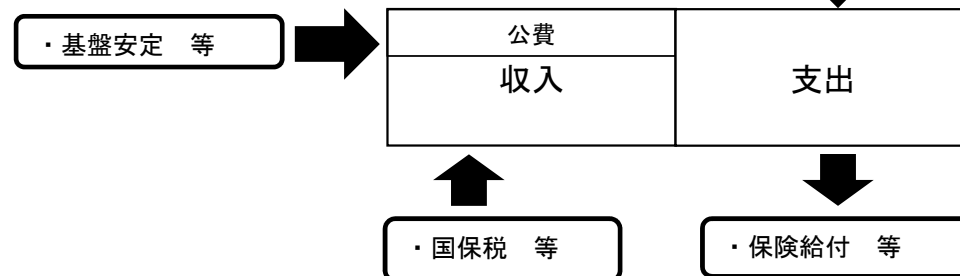


平成30年度以降

福岡県国保会計



飯塚市国保会計



単位：千円

平成30年度国保当初予算

歳入 13,417,504		歳出 13,417,504	
国民健康保険税	2,148,285	国民健康保険事業費納付金	3,333,837
県支出金	9,782,895	保険給付費	9,476,837
繰入金	1,442,596	保健事業費	124,532
その他	43,728	総務費	271,688
		その他	210,610

福岡県国保特別会計

【国民健康保険税】	
○一般被保険者 現年	1,945,678
滞繰	134,725
○退職被保険者 現年	65,256
滞繰	2,626

【県支出金】	
○普通交付金	9,390,957
○特別交付金	
・保険者努力支援	60,635
・特別調整交付金	143,163
・県繰入金	131,900
・特定健診等負担金	54,441

【一般会計繰入金】	
○保健基盤安定事業	779,456
○助産費等	40,040
○財政安定化支援	268,088
○療給等国県負担減額	85,053
○職員給与費等	269,959

【保険給付費】	
○療養諸費 一般	7,987,613
退職	78,258
○高額療養費 一般	1,284,380
退職	40,706
○その他の給付	
・出産育児一時金	60,091
・葬祭費	5,130
○審査支払手数料	20,659

【保健事業費】	
○特定健康診査事業費	112,043
○はり・きゅう施術料	2,909
○ヘルスアップ事業費	9,580

【総務費】	
○総務管理費	261,158
○徴税費	10,157
○運営協議会費	373

○「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費
 この経費の主たる財源は、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税

○「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される

○「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計

平成30年度スケジュール(案)について

	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
福岡県				
	平成31年度 事業費納付金算定			
	福岡県国保運営方針に基づく国保運営の実施			
飯塚市	<ul style="list-style-type: none"> 国保当初課税 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証更新 (期間：8/1～7/31) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度補正予算 平成31年度当初予算 編成 	<ul style="list-style-type: none"> 税率改正 (必要に応じ)
	↓ 協議会委員の 選出依頼		↓ 諮問	↑ 答申
飯塚市 運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> 協議会委員の選出 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会 会長、副会長の選出 国保会計予算、決算 特定健診 等 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回協議会 (必要に応じ) 国保税率 等 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回協議会 国保税率 等

平成 29 年度 特定健康診査等の実績見込みについて

1 事業計画と実績見込み

項目	事業計画	実績（見込み）	差引
特定健診対象者数	21,985 人	19,301 人	△2,684 人
受診者数	13,191 人	9,163 人	△4,028 人
受診率	60.0%	47.5% (※)	△12.5%
保健指導対象者数	1,979 人	1,241 人	△738 人
出現率	15.0%	13.5%	△1.5%
実施者（終了者）数	1,415 人	632 人 (※)	—
実施期間	5 月から 11 月まで 7 か月間	5 月から 11 月まで 7 か月間	0 か月
集団健診実施回数	42 回	42 回	0 回
個別健診実施医療機関	96 医療機関	96 医療機関	
受診料	500 円 非課税世帯証明書提出 者及び前年度受診者 無料	500 円 非課税世帯証明書提出 者及び前年度受診者 無料	

※平成 30 年 9 月まで実施中のため 6 月末までの実績値

2 実施状況

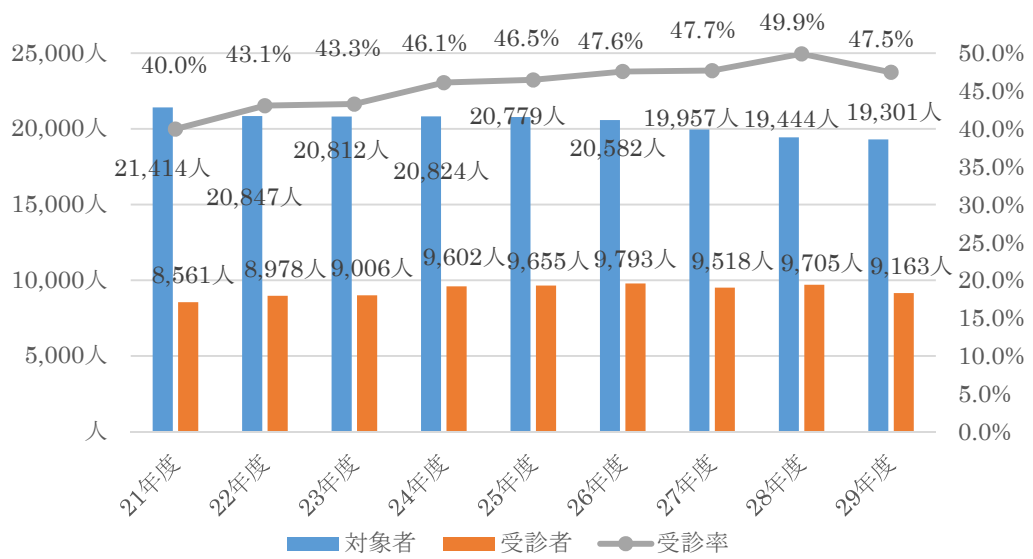
(1) 特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

性別	対象者	受診者	受診率	構成比
男性	9,240 人	3,860 人	41.77%	42.13%
女性	10,061 人	5,303 人	52.71%	57.87%
合計	19,301 人	9,163 人	47.47%	100.00%

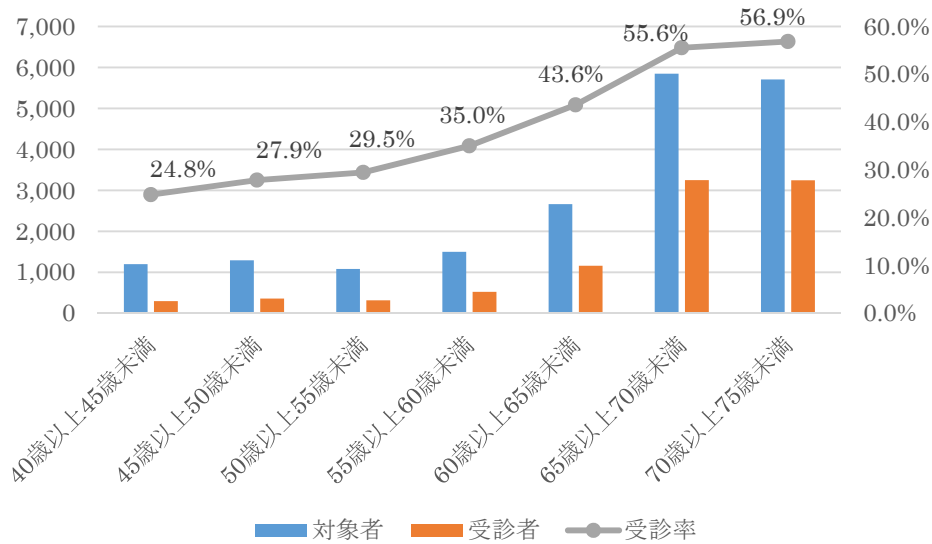
【参考】平成 28 年度健診受診率 49.9% (県内 60 市町村中 3 位、28 市中 1 位)

(2) 受診者・受診率の推移

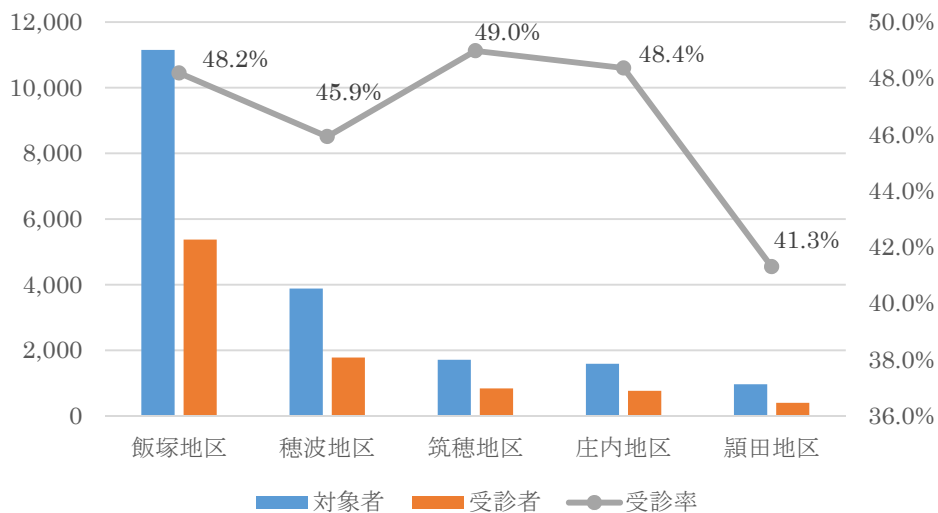
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
対象者	21,414 人	20,847 人	20,812 人	20,824 人	20,779 人	20,582 人	19,957 人	19,444 人	19,301 人
受診者	8,561 人	8,978 人	9,006 人	9,602 人	9,655 人	9,793 人	9,518 人	9,705 人	9,163 人
受診率	40.0%	43.1%	43.3%	46.1%	46.5%	47.6%	47.7%	49.9%	47.5%



(3) 5歳階級別受診率



(4) 住所地別受診状況



(5) 個別・集団健診の状況

区分	性別	受診者	構成比
集団	男	780人	8.5%
	女	826人	9.0%
	小計	1,606人	17.5%
個別	男	3,040人	33.2%
	女	4,431人	48.4%
	小計	7,471人	81.6%
結果提出	男	40人	0.4%
	女	46人	0.5%
	計	86人	0.9%
合計		9,163人	100.0%

① 集団健診会場別実施状況

健診会場	平成28年度			平成29年度		
	実施回数	受診者	1回あたり受診者	実施回数	受診者	1回あたり受診者
サンシャインかいた	2回	108人	54人	3回	103人	34人
庄内ハーモニー	9回	391人	43人	8回	360人	45人
筑穂公民館	2回	75人	38人	2回	72人	36人
サンアビリティズいづか	4回	113人	28人	3回	119人	40人
医師会検診検査センター	5回	102人	20人	3回	102人	34人
幸袋公民館	2回	57人	29人	2回	30人	15人
二瀬公民館	2回	51人	26人	3回	96人	48人
第1体育館	1回	42人	42人	0回	0人	
飯塚市保健センター	5回	195人	39人	7回	197人	28人
穂波福祉総合センター	10回	418人	42人	11回	527人	48人
合計	42回	1,552人		42回	1,606人	

② 居住地区別受診状況

健診会場	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	颯田地区	合計
サンシャインかいた	39人		2人	6人	56人	103人
庄内ハーモニー	201人	12人	4人	111人	32人	360人
筑穂公民館	5人	2人	64人		1人	72人
サンアビリティズいづか	102人	7人	2人	5人	3人	119人
医師会検診検査センター	74人	11人	6人	4人	7人	102人
幸袋公民館	29人			1人		30人
二瀬公民館	93人	1人		1人	1人	96人
飯塚市保健センター	110人	70人	8人	6人	3人	197人
穂波福祉総合センター	268人	213人	36人	4人	6人	527人
合計	921人	316人	122人	138人	109人	1,606人

③ 地区別個別健診実施医療機関数

地区	医療機関数
飯塚地区	50
穂波地区	11
筑穂地区	4
庄内地区	4
穎田地区	2
嘉麻市	19
桂川町	6
総計	96

④ 住所地別個別健診受診状況

性別	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	穎田地区	合計
男	1,764人	596人	304人	255人	121人	3,022人
女	2,633人	855人	405人	373人	165人	4,413人
合計	4,397人	1,451人	709人	628人	286人	7,471人

3 お薬相談(残薬)バック回収等実績 【平成30年度新規事業】

(1) 回収件数及び削減額

実施月	回収件数				削減額 (効果)
	飯塚市	嘉麻市	桂川町	計	
4月	2	1		3	8,032円
5月	4		2	6	244,076円
6月	2	1		3	15,001円
合計	8	2	2	12	267,109円

(2) 薬局への配布数

	飯塚市	嘉麻市	桂川町	計
薬局数	17店	3店	1店	21店
配布数	670枚	130枚	50枚	850枚